

フルハーネス型墜落制止用器具特別教育のご案内

平成31年2月1日以降6.75mを超える高さの箇所で使用する墜落制止器具は、フルハーネス型のものでなければならぬとされました。「高さ2m以上の箇所であっても作業床を設けることが困難な所において、墜落制止用器具のうちフルハーネス型のものを用いて行う係る業務」に就く者にも特別教育の受講が義務付けられました。

1 講習年月日

[講習日程表](#)

2 会場

県立久留米高等技術専門校内人材開発センター

住所 久留米市合川町1786-2 TEL 0942-30-0560

3 受講料

(令和7年度の金額)

区分	受講料(税込)	テキスト代(税込)	合計(税込)
会員	7,410	990	8,400
非会員	10,010	990	11,000

※令和8年度中にテキストの価格改定が予定されております。

恐れ入りますが、送付する受講票の金額を確認頂きお振込みをお願い致します。

4 定員

40名

5 講習内容及び

予定時間

講習内容		予定時間
学科	作業に関する知識、フルハーネスに関する知識、労働災害の防止に関する知識、関係法令	8:50～16:25
実技	フルハーネスの装着方法	

詳細は [特別教育等のご案内](#) を参照願います。

6 申込み方法

[「安全衛生及び特別教育等の申込について」をご確認ください。](#)